

【議 題】

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について [今後の施策の方向 (食料)]

【傍聴可能人数】

現地及びオンラインでの一般傍聴及び報道傍聴を予定しています。
(現地での傍聴は 30 名程度、オンラインでの傍聴は 350 名程度)

【申込方法等】

傍聴を希望される方は、インターネットにて、以下の URL から、「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第 11 回)」の傍聴を希望する旨、御氏名 (ふりがな) 御連絡先(電話番号、メールアドレス)、差し支えなければ勤務先・所属団体等の名称及びその御連絡先を記入の上、お申込みください。
(電話でのお申込みは御遠慮ください。)

※申込方法等詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/230303.html>

※申込締切

令和 5 年 3 月 13 日(月曜日) 12 時 00 分必着

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課計画班 担当者：鈴木、加藤、河村、高橋
代表：03-3502-8111 (内線 3086) ダイヤルイン：03-3502-5515

- 食や食を支える農業・農村について改めて考えてもらいたいという想いを込めて動画を作成しました

農林水産省は現在、食料・農業・農村基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

制定から約 20 年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

この動画をきっかけに国産食材の魅力に気づき、食や食を支える農業・農村について改めて考えてもらいたいという想いを込めて作成しました。

※YouTube 動画（外部リンク）

食料・農業・農村基本法、検証中です（「カラダを張る二人」編、30 秒 ver）

<https://www.youtube.com/watch?v=Wedo4fS5k6Y>

食料・農業・農村基本法、検証中です（「野菜の気持ち」編、30 秒 ver）

<https://www.youtube.com/watch?v=3IeEmJU38Hc>

※詳細については、以下の HP をご覧ください。

「食料・農業・農村基本法」（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課

代表：03-3502-8111（内線 3088）ダイヤルイン：03-3502-6565

- J-クレジットにおいて「水稲栽培による中干し期間の延長」が新たな方法論として承認されました！

農林水産省は、我が国全体のメタン排出量の約 4 割を占める水田からのメタン排出の削減を推進しています。

第 29 回 J-クレジット制度運営委員会において、「水稲栽培による中干し期間の延長」が J-クレジット制度における新たな方法論として承認されました。

【J-クレジット制度の活用について】

J-クレジット制度は、温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とするものです。農林漁業者等による排出削減量が「見える化」されるとともに、農林漁業者等が、温室効果ガスの削減・吸収の取組により生じるクレジットから販売収入を得ることができるため、農林水産分野での活用が期待されます。

※内容等詳細については、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/230301.html

【お問合せ先】

（J-クレジット制度に関すること）

農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室

担当者：中島、高津 代表：03-3502-8111（内線 3289）ダイヤルイン：03-6744-2473

(方法論の内容に関すること)

農林水産省 農産局農産政策部農業環境対策課 担当者：奥村、野村

代表：03-3502-8111 (内線 4760) ダイヤルイン：03-3593-6495

○ ◆◆ JFOODO シンポジウム 日本のおいしい！を世界へ ―食の輸出とインバウンドが紡ぐ“ネクストマーケット”― ◆◆ 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

新型コロナが収束に向かい、国境を越えたビジネス活動や人の移動も再開・活発化が進む中、これまで以上に消費者の意識や行動の変化を踏まえる必要性が高まっています。

今回のシンポジウムの前半では、国際ビジネスが再開される中、輸出に積極的に取り組み、JFOODO プロモーションを活用し成果を挙げている事業者 2 社様から取組事例を講演いただきます。

後半のパネルディスカッションでは、輸出とインバウンドの「融合」をテーマとし、パネリストそれぞれの視点から、コロナ禍後の新たなマーケットのビジョンについて語り合います。

本イベントは、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、現地開催とライブ配信を併用した ハイブリッド形式で開催します。現地会場では参加者数を限定し、感染拡大防止策を徹底した上で開催します。多くの皆様のお申込みをお待ちしています。(参加費：無料)

※日本食品海外プロモーションセンター (JFOODO) は日本産農林水産物・食品の消費者向けプロモーションを担うため、2017 年ジェトロ内に創設された組織です。

【日 時】 2023 年 3 月 17 日 (金曜日) 14:00~16:00

【場 所】 ジェトロ東京本部 5 階展示場 (東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル)

【開催形式】 現地開催と WEB 配信を併用したハイブリッド形式 (事前登録制)

※オンライン参加でお申込み頂いた方には、視聴用 URL を前日までに送付します。

※申込締切 2023 年 3 月 16 日 (木曜日) 17 時 00 分

【内 容】

(1) 基調講演

「海外での需要創出に向けた取組/JFOODO プロモーション活用事例の紹介」

(2) パネルディスカッション

「アフターコロナの海外プロモーションとインバウンド需要喚起」

※申込方法等詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「イベント情報」(外部リンク：独立行政法人 日本貿易振興機構)

<https://www.jetro.go.jp/events/jfa/82a8a25df105c06a.html>

【お問合せ先】

ジェトロ日本食品海外プロモーションセンター (JFOODO)

海外プロモーション企画課 担当：鈴木、友田、宮内

電話：03-3582-8344 メール：JFA@jetro.go.jp

<https://www.jetro.go.jp/jfoodo/>



メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。



近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL：075-414-9015

FAX：075-414-9057

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
